

## 第5章 総括

### 第1節 「コの字状石囲炉」について

飛騨地域の古墳時代集落の様相については、報告例が少ないため未解明部分が多く残されている。なかでも、建物内炊事施設の変遷の解明は、朝鮮半島から須恵器とともに伝来したカマドの導入による生活様式の変革という大きな問題に絡むだけに、最重要課題と言うことができる。今回の調査では、古墳時代中期の竪穴建物跡についてまとまった資料を得ているので、周辺の類例にも目を向けつつ、それらを分析し考察を加えたい。

当遺跡の古墳時代中期の竪穴建物跡には、カマドを持つものはみられない。したがって、カマドは未だ導入されておらず、建物内の炊事施設としては炉が主流であった段階にとどまっていると捉えてよい。炉石を持つ炉跡が確認された建物跡は10基ある（第48表）。第3章において報告した通り、それらの多くには3個の川原石をコの字状に配置するという構造が認められる。以下、このような構造の炉を「コの字状石囲炉」と呼ぶこととする。それらが主に炊事の場であったことは、1号遺構で炉の検出位置から土師器甕（112）が出土していることや（第18図）、130号遺構で炉の開口部のすぐ隣りで土師器甕（140）が出土していること（第38図）から明らかである。当遺跡の事例の観察からは、

第48表 野内遺跡A地点の「コの字状石囲炉」

遺構番号	形 状	炉石の大きさ cm	平行する炉石の間隔 cm	検出位置	開口方向	焼土散布方向	図版番号
1号遺構	3個の石をコの字状に配置。	17×9 20×10 21×8	16	中央から1m北東壁側	北東壁側	炉の東方・南方	第18図
3号遺構	3個の石をコの字状に配置。	18×8 17×7 16×10	8	中央から1.5m北東壁側	北東壁側	炉の北方・西方・南方	第20図
5号遺構	3個の石をコの字状に配置。	19×8 20×9 16×8	13	中央から1.2m北壁側	北壁側	炉の北方	第23図
118号遺構	3個の石を置くが、中央の石は他の2個と平行方向。	19×10 20×7 21×7	11	中央から1m北西壁側	北西壁側	全方向	第32図
130号遺構	3個の石をコの字状に配置するが、石は接触していない。	17×9 18×10 21×7	7	中央から1.2m北壁側	北壁側	炉の北方	第38図
132号遺構	石は2個のみで原形をとどめていない。	15×7 16×10	—	中央から1.2m北東壁側	不明	炉の北方・東方	第40図
309号遺構	3個の石をコの字状に配置（2基並列）。	18×7 19×8 21×8	18	中央から1.5m北西壁側	北西壁側	全方向	第48図
		16×9 19×10 14×9	12				
310号遺構	3個の石をコの字状に配置。	22×9 19×8 17×8	13	中央から0.5m北東壁側	北東壁側	炉の南西方	第48図
531号遺構	3個の石をコの字状に配置。	13×4 17×10 15×9	16	中央から1.5m北壁側	北壁側	炉の北方	第54図
604号遺構	石は2個のみで原形をとどめていない。	14×8 20×11	—	中央から1.8m北西壁側	不明	炉の北西方	第60図

コの字状石囲炉の特徴として、以下の6点がとらえられる。

- ①炉の平面形は3個の川原石からなるコの字状を基本とし、縄文時代の石囲炉によくみられるような口の字状になるものはない。
- ②炉は総じて小型で、大きさにはばらつきはあまりみられない。炉石の大きさは、長さ20cm前後、幅10cm弱を測るものが大半を占める。平行する2つの炉石の間隔は10cm台を測るものが多い。
- ③炉の向きは、開口部（炉石で閉じられていない部位）を近接する壁側に向けるのを基本とする。
- ④例外はあるものの、焼土の散布方向には概ね炉の開口部から外へ広がるという傾向が認められる。
- ⑤建物内における炉の位置は、建物の中央ではなく、いずれかの壁側に寄るのを基本とする。
- ⑥炉石はあまり強く被熱していない。また、深い掘り形を伴うものはみられず、床面に置かれただけの状態のものが多い。

炉の形状は、一見、側壁と奥壁を持つカマドに類似してはいるものの、開口方向は逆であり、カマドを基準に捉えると違和感を感じる。しかし、炉の設置位置をよく見るならば、壁と炉との間に十分な作業スペースが確保されないケースがあることから（第23図、第38図、第48図など）、使用者が開口部に向って座り使用する状況は想定できないことがわかる。したがって、コの字状石囲炉とカマドの形状の類似は表面的なものにすぎないと判断され、その使用方法についてはカマド使用状況から類推するのではなく、改めて考えてみなくてはならない。

そこで、上記の観察結果に手掛かりを求め、こうした特徴的な形状の持つ意味や炉の使用方法について考えてみたい。特に重要視すべきなのは、特徴①、すなわち炉石が3個であり、一方が開くことであると考える。

3個の炉石が果たした機能については、特徴②に示した炉石の大きさや間隔が土師器の甕を据えるのに適当な値であることから、第一義的には甕を支えることにあったと考えることができる。また、薪をその上にもたせかけてなるべく地面から浮かせ、酸素供給を良くして火力を強める役目を果たしたことも考えられよう。しかし、考慮すべき機能が以上だけならば、炉石は3個ではなく4個であった方が目的にかなうはずなので、さらに別の機能を併せ持ったと考えなくてはならない。

そこで注目したいのが、特徴③として挙げた開口方向の規則性と特徴④の焼土散布方向である。炉周辺の焼土の広がり方から使用者の炉に対する位置を推定することができる。概ね炉の開口部から外へ向かって焼土が広がるとする特徴④は、使用者が主に開口部とは反対側、すなわち建物の中央側に位置したことを示唆している。使用者が、炉石に面して、それもできる限り建物中央側の炉石に面して座り、団扇のようなものや呼気で送風したと考えれば、そのような焼土の散布状況を無理なく説明することができる。

ここで特徴⑤として挙げた、建物内における炉の位置にも注目したい。炉の位置は建物の中央ではなく、やや壁側に寄っている。これには炉を建物中央に設置することをできる限り避けようという意志が働いていると捉えられる。炉は生活空間を大幅に圧迫する施設であることから、これは当然の発想と言えるが、炉石が3個であるのも、同様の発想に基づくと考えることはできないだろうか。使用者が壁側に座り、建物中央側に向かって炉を使用する状況を想像してみると、建物中央方向に焼土が散乱することとなり、居住空間を圧迫することとなる。生活空間の確保という観点からは、こうした事態は是非とも避けたいはずである。そこで、炉は原則として壁側に向かって使用するのが望ましい

とされ、中央側に向かって使用することは規制されたのではないだろうか。そもそも、全方向が対等ではない形状は、焚く方向に一定の決まりのある使用方法を前提としている可能性が高いと考える。コの字状石囲炉に3個しか炉石を置いていないのは、建物壁側から中央側に向かう方向での使用を初めから想定せず、建物壁に一番近い側の石を省いた結果と捉えることができる。

なお、特徴⑥として挙げたように、炉石には長期にわたり繰り返し被熱した痕跡が認めがたく、さらにしっかりと固定されてもいないことから、常設の施設とは限らなかった可能性を指摘できる。使用する土器器甕のサイズや形状に合う炉石を選び、間隔も調整し直すような使い方が想定されよう。

近隣の事例にも目を向けておきたい。このような構造の炉は、当該期には全国的にみられるというわけではない。しかし、飛騨地域においては、かなり普遍的に用いられた可能性が高い<sup>1)</sup>。第49表に明らかな通り、飛騨南部の下呂市域から北部の飛騨市古川町域にわたる広範囲において、同様の構造の炉が見つかっている。既知の初現は弥生時代後期であり、下限は古墳時代中期である。炉に代わりカマドが導入されるまで、長きにわたり当地域の一般的な炊事施設であったと捉えることができる<sup>2)</sup>。

近隣の事例でも「コの字」の開口部を建物中央側ではなく壁側に向けるのが一般的であることから、形状の類似は偶然ではなく、使用方法について共通理解があったとみることができる。また、弥生時代の事例では、建物の全く中央ということはないにせよ、中央に比較的近い位置に設けるのに対し、古墳時代中期の事例ではより壁に近い位置に設ける傾向が強まるようである。報告例の蓄積が十分ではないため予察にとどまらざるを得ないものの、時代が降るにつれて炉の設置位置が中央付近から壁際に移ってゆくと捉えることができよう<sup>3)</sup>。古墳時代中期に属する当集落で壁際に設置する事例が多いのも、そうした飛騨地域での全体傾向と軌を一にするものと言える。

炉の位置が移動するのは、炊事施設ができる限り壁際に追い遣すことにより、できる限り居住空間を広げることをねらってのことであったと考えられる。とはいえ、炉を完全に建物壁面まで後退させることは、壁や屋根を燃やしてしまう結果となるため不可能であった。それは、屋外への排煙機能と

第49表 「コの字状石囲い炉」検出例

遺跡名	所在地	検出遺構	時代	検出位置	開口方向	出典
野内遺跡（D地区）	高山市上切町	580号遺構 (竪穴住居跡)	弥生時代後期	中央やや北寄り	北壁側	32
中野大洞平遺跡	飛騨市古川町中野	5号住居跡	弥生時代末	中央やや北寄り	北壁側	33
赤保木遺跡 (16年度調査)	高山市赤保木町	23号住居跡	弥生時代末	中央やや西寄り	西壁側	31
赤保木遺跡 (16年度調査)	高山市赤保木町	26号住居跡	弥生時代末	中央やや北西寄り	西壁側	31
野内遺跡（B地区）	高山市上切町	865号遺構 (竪穴住居跡)	古墳時代？	中央やや北寄り	北壁側	29
蓑輪石橋遺跡	高山市国府町蓑輪	竪穴住居跡 (番号不明)	古墳時代前期？	壁際 (詳細未報告)	不明	15
藤ノ木遺跡	高山市国府町木曾垣内	15号住居跡ほか (約20基)	古墳時代前期～中期	壁際ほか (詳細未報告)	不明	14
直道遺跡	高山市国府町三日町	住居跡(33基)	古墳時代中期	詳細未報告	不明	16
半田垣内遺跡（Ⅲ次）	高山市国府町三日町	3号住居跡	古墳時代中期	北西壁際	北西壁側	未報告 <sup>5)</sup>
野内遺跡 （高山市調査地点）	高山市上切町	SB3 (竪穴住居跡)	古墳時代中期	北壁際	西壁側	42
野内遺跡（B地区）	高山市上切町	624号遺構 (竪穴住居跡)	古墳時代中期	東壁際	東壁側	未報告
ウバガ平遺跡	高山市上切町	1号竪穴住居跡	古墳時代中期	西壁際	西壁側	28
上ヶ平遺跡（Ⅱ次）	下呂市森	第40号住居跡	古墳時代中期	東壁際	東壁側	26
上ヶ平遺跡（Ⅱ次）	下呂市森	第42号住居跡	古墳時代中期	北壁際	北壁側	26

出典欄の番号は140～142頁の「引用・参考文献」番号に対応する。

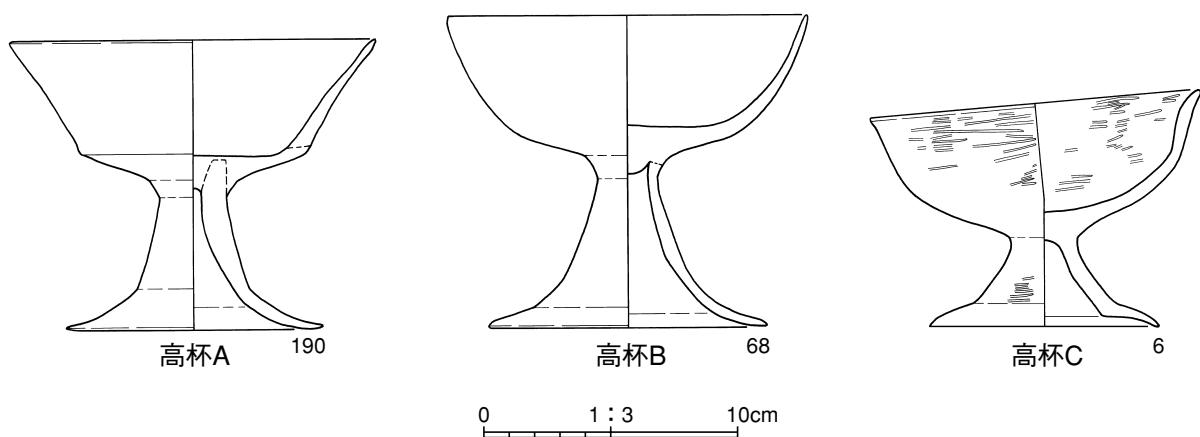
周囲への熱の漏洩防止機能とを備えた新式の炊事施設であるカマドの導入により、初めて実現することとなるのである。

古墳時代後期には飛騨地域でも、カマドが急速に普及する<sup>4)</sup>。炊事施設ができる限り建物の壁際へ追いやろうという長きにわたる前史を視野に入れるならば、それは必然であったと捉えることができる。

## 第2節 古墳時代中期の土師器・須恵器について

検出した遺構の主要な帰属時代が古墳時代中期（5世紀代）であることは、土師器を主とし須恵器を微量に含む遺物組成や、高杯偏重傾向が顕著な土師器の器種構成に示されている。本節ではさらに踏み込んで、遺構間に時期差があるか否か、あるとすればそれらの先後関係をどう捉えてよいのか、また、いつ頃の暦年代を与えてよいのか、以上のような事柄について検討を行う。本来ならば遺構の先後関係の判断に当たっては遺構切り合い関係を最優先の判断基準とすべきであるが、現場での遺構埋土間の判別が必ずしも容易ではなく、重複面積が狭い場合には確実に先後関係を判断できる状況になかったことを考慮し<sup>6)</sup>、今回は遺構内出土遺物の組成分析に基づく判断の方を優先させることとした。質・量ともに豊富な竪穴建物跡内の出土遺物に手掛かりを求め、検討を行うこととする。

出土遺物の中で確認個体数が最も多く、普遍的に存在する器種である土師器高杯に着目するのが適切と考える。第3章で報告したように、6類に分類可能な当遺跡の高杯のうち、全体形状のわかる良好な個体に恵まれているのは高杯A（有段杯部長脚高杯）、高杯B（碗状杯部長脚高杯）、高杯C（口縁部が外側に短く屈曲して外反する碗状杯部低脚高杯）の3類である。各建物跡について、どの高杯が主体を占めるか判別することによりグループ分けができるはずである。ただし、高杯に大型高杯も含めて考えてよいか、あらかじめ検討しておかなくてならない。第3章で述べたように、両者の遺構内での出土状況には、相似形のもの同士が伴出するという傾向が認められる。念のため個別に見ていくと、高杯Aが主体を占める302号遺構と303号遺構では大型高杯Aが出土しており、高杯Cが主体を占める遺構のうち307号遺構、309号遺構、531号遺構、536号遺構では、いずれも大型高杯Cが出土していることが確認される<sup>7)</sup>。その一方で、高杯と大型高杯のタイプが食い違うのは例外的なケースに限られる<sup>8)</sup>。よって、以下の検討においては、高杯に大型高杯を含めて扱ってよいと判断する。



第86図 野内遺跡A地区の土師器高杯